

第3編 前期基本計画

(2019年度～2023年度)

みとよのまちづくり(施策体系)

【将来像】		One MITOYO
【基本目標】	【政策】	
目標①【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち	① 農業・林業	① 安定経営と稼ぐ力の向上 ⑤ 生産基盤の整備
	② 水産業	① 漁業者育成と経営支援
	③ 観光	① 魅力的な観光地域と商品づくり
	④ 商業・工業	① 経営力の向上・強化
	⑤ 交流	① 交流の推進
目標②【教育・文化・人権】 知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち	① 就学前教育・保育	① 学びの芽生えを育む教育
	② 学校教育	① 確かな学力と豊かな心身を育む教育
	③ スポーツ	① スポーツの振興
	④ 生涯学習	① 生涯学習の促進
	⑤ 郷土歴史・文化	① 文化芸術活動の促進
	⑥ 青少年育成	① 青少年の健全育成
	⑦ 人権尊重社会	① 人権尊重社会の形成
	⑧ 男女共同参画社会	① 女性活躍の推進
目標③【健康・福祉・医療】 子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち	① 子育て	① 出産・子育てへの支援
	② 健康	① 疾病の発症・重症化予防
	③ 児童福祉・地域福祉	① 要支援家庭・児童の保護
	④ 高齢者福祉	① 在宅福祉サービスの充実
	⑤ 障がい者福祉	① 生活支援の充実
	⑥ 生活困窮者支援	① 自立に向けた生活支援
	⑦ 医療	① 地域医療の充実
	⑧ 社会保障	① 社会保障制度の適正運営
目標④【暮らし】 人と自然が守られる定住のまち	① 防災・消防	① 地域防災力の増強
	② 生活	① 社会・ITインフラの整備と適正管理 ⑤ 計画的な土地利用とエリアマネジメント
	③ 環境・衛生	① 環境・景観の保全
	④ 移住・定住	① 移住・定住の促進と支援
	⑤ 安全・安心	① 交通安全対策の推進
【基本方針】		
方針①	市民が可能性を切り開くまちづくり	① 多様な人材による地域活動
方針②	効率的で健全な行財政運営	① 行政財産の適正管理 ⑤ 安定した行政サービスの提供

～心つながる豊かさ実感都市～

【施策】

- | | | |
|------------------|-------------------|---------------------|
| ② 担い手の確保と育成 | ③ 耕作放棄地対策の推進 | ④ 有害鳥獣対策の推進 |
| ② 水産資源の確保と基盤整備 | | |
| ② プロモーション力の強化 | | |
| ② 事業創出の環境整備・支援 | ③ 企業立地体制の強化 | ④ 雇用・就労支援 |
| ② 知名度向上 | | |
| ② 施設の充実と適正配置 | | |
| ② 施設の充実と適正配置 | | |
| ② スポーツ施設の充実 | ③ アスリートの育成支援 | |
| ② 公民館活動の充実 | ③ 図書館機能の充実 | |
| ② 文化芸術イベントの充実 | ③ 文化財の保存と活用、歴史の継承 | |
| | | |
| ② 人権教育の推進 | ③ 活動拠点の充実 | |
| ② あらゆる暴力の根絶 | | |
| ② 母子の健康ケアの推進 | ③ 地域ぐるみの子育て支援 | ④ 家庭・職場における子育て環境づくり |
| ② 正しい生活習慣の普及 | ③ 心と体の健康づくり | |
| ② 子どもの貧困対策の推進 | ③ 地域福祉の推進 | |
| ② 介護予防・介護サービスの充実 | ③ 生きがいつくりと社会参加の促進 | ④ 高齢者を見守る地域づくり |
| ② 社会参画の促進 | | |
| | | |
| | | |
| ② 災害への備えと対応 | ③ 消防体制の充実 | |
| ② 交通の利便性向上 | ③ 住環境の整備 | ④ 空き家対策の推進 |
| ⑥ 離島・農山村の振興 | ⑦ 公園・緑地の整備 | ⑧ 墓地・斎場の維持管理 |
| ② 循環型・省エネ社会の形成 | ③ ごみ・し尿の適正処理 | ④ 生活排水の適正処理 |
| | | |
| ② 防犯対策の充実 | ③ 消費者保護の推進 | ③ バリアフリー化の推進 |

【施策】

- | | | |
|---------------|--------------|------------|
| ② 民間活力の活用 | ③ 財源の確保と適正執行 | ④ 情報の公開と管理 |
| ⑥ 行政運営と組織力の強化 | | |

第1章 重点プロジェクト

基本目標1【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち



【先端技術とともに産業を活性化する】

- ①ICT活用による農水産業振興…………… (P26・33)
- ②薬用機能性作物の栽培促進…………… (P26)
- ③ICT活用による有害鳥獣駆除対策…………… (P30)
- ④企業への先端技術導入支援…………… (P40)
- ⑤AIに係る拠点整備…………… (P42)



【企業振興及び立地促進】

- ⑥地域ファンドの創設…………… (P40)
- ⑦工業用水道の整備…………… (P43)



【労働力の拡大】

- ⑧働き手確保支援…………… (P44)



【公民連携による観光産業・にぎわいの創出】

- ⑨みとよリゾート化計画の推進…………… (P36)
- ⑩造船跡地におけるにぎわい創出…………… (P36)



【域外連携による交流の促進】

- ⑪みとよ未来ヤングサミットの開催…………… (P46)

基本目標2【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち



【子どもの表現力・考える力・伝える力の育成】

- ⑫母国語教育の推進…………… (P53)



【子どもの夢を広げ、実現する】

- ⑬地域クラブチームの育成・支援…………… (P60)
- ⑭専門家等による派遣指導…………… (P60・67)
- ⑮未来の夢を叶える人材育成…………… (P62)



【教育環境の充実】

- ⑯北部学校給食センターの整備…………… (P54)

基本目標3【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で暮らせるまち



【市民の健康を守りぬく】

- ⑰AI・ICT活用による健康寿命の延伸…………… (P88)
- ⑱地域医療体制の強化…………… (P108)



【就学前教育・保育環境の拡充】

- ⑲待機児童ゼロミッション…………… (P51)



【子育てを地域で支える】

- ⑳地域子育て支援拠点の整備…………… (P85)

基本目標4【暮らし】人と自然が守られる定住のまち



【大規模地震や災害から生命を守る】

- ㉑自主防災組織の育成支援…………… (P113)
- ㉒市内住宅等の耐震強化促進…………… (P114)
- ㉓消防施設の更新…………… (P115)



【エリアマネジメントによるまちづくり】

- ㉔都市計画・立地適正化計画の再編・策定…………… (P122)
- ㉕庁舎周辺エリアの開発…………… (P122)



【まちに人を呼び込む】

- ㉖若者定住・地域経済活性化の促進…………… (P132)
- ㉗空き家バンク住宅への家賃補助…………… (P132)

基本方針1 市民が可能性を切り開くまちづくり



- ㉘活躍市民への応援・支援…………… (P139)

基本方針2 効率的で健全な行財政運営



- ㉙公共施設再配置…………… (P143)
- ㉚PPP／PFI公民連携推進…………… (P144)
- ㉛庁内業務RPA導入…………… (P147)

第2章 基本目標①【産業・交流】 にぎわいが地域を元気にするまち

◆政策

1. 農業・林業
2. 水産業
3. 観光
4. 商業・工業
5. 交流

◆政策1 農業・林業

現状と課題

農業従事者の高齢化と減少

農業従事者の高齢化の進行や後継者不足により、新たな担い手の育成が急務となっています。

今後は、持続可能な農業生産活動を促進するため、非農家や都市部からの移住者、退職就農者などの多様な担い手の育成に取り組む必要があります。

農作物への鳥獣被害

丹精込めた農作物が鳥獣被害に遭うと、農業従事者の耕作意欲が減退するとともに、経済的ダメージを受けます。

これ以上、被害が広がらないよう捕獲に取り組むとともに、農地を柵で守るなどの周辺の環境整備を行い、有害鳥獣を寄せつけない集落づくりが求められています。

稼げる農業へ

多くの生産者がマーケットのニーズを知らず、価値の高い農産物が認知されないまま埋もれてしまっています。

地域でつくられる農作物が適正な評価を受け、戦略的に消費者のもとへ届けていくことが農業を稼げる産業へと成長させることとなります。

●施策

1. 安定経営と稼ぐ力の向上
2. 担い手の確保と育成
3. 耕作放棄地対策の推進
4. 有害鳥獣対策の推進
5. 生産基盤の整備

●施策1 安定経営と稼ぐ力の向上

まちづくり目標

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築するとともに、新しい技術を積極的に導入し、暮らしの安定や豊かさを実現できる魅力とやりがいのある農業をめざします。

具体的な取り組み

1. 先端技術の導入促進 **重点①**

農作業の省力化や効率化とともに、データの収集と分析による農業収益の向上を目的として、ICT※⁸の利活用はもとより、AIやIoTなどの先端技術の導入を促進します。

2. 経営負担の軽減支援

経営コストの縮小と、作業の効率性向上に向けた農業用機械等の導入支援を行うとともに、共同利用体制の強化を図ります。

また、国や県が実施する各種補助制度について情報提供を行い、活用を促進します。

3. 経営体育成と法人化の促進

生産性向上をめざす経営体を支援するとともに、高い経営管理能力を備えた経営組織の育成に向け、企業経営への移行を促進します。

4. 農産物の高付加価値化の促進 **重点②**

薬用機能性作物※⁹をはじめとする高需要が見込まれる製品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取り組みを行います。

5. 地域農産品の消費拡大の促進

地域農産品の消費拡大を目的に、学校給食をはじめ、食育を通じた地産地消を促進するとともに、新たな販路の確保に向けて、ふるさと納税返礼品への積極的な採用や地域内外でのPR活動を行います。

※8 「Information and Communication Technology」情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

※9 医薬として用いる作物と、疲労回復や老化防止、生活習慣病予防などに効果があるとされる成分（機能性成分）を含んだ作物の総称。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
ICTを活用した取り組み件数	件	2017	—	5
農地所有適格法人数(年度末時点)	法人	2017	26	30

関連計画

・三豊市農業振興計画

目標①【産業・交流】
政策①【農業・林業】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策2 担い手の確保と育成

まちづくり目標

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続と新たな挑戦による発展をめざします。

具体的な取り組み

1. 新規就農の促進と支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性、外国人などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

2. 認定農業者の育成

自ら目標を持ち、創意工夫のもと経営改善を進める認定農業者に対し、地域農業を牽引するリーダーとして、関係機関との連携による研修会の開催等の支援を行います。

3. 集落営農組織の設立促進

地域農業を守る協力組織となる集落営農組織の設立に向けて、意識啓発を行います。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
新規就農者数	人	2017	18	24
認定農業者数(年度末時点)	経営体	2017	258	280
集落営農組織数(年度末時点)	組織	2017	17	35

関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・人・農地プラン

●施策3 耕作放棄地対策の推進

まちづくり目標

耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取り組みによって、地域の農地を守り、将来に継承することで、安全・安心な農作物の安定供給と農業の活性化をめざします。

具体的な取り組み

1. 現存農地の適正管理と保護

「三豊市農業振興地域整備計画」に基づく農地利用や、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。

2. 農地利用の最適化

担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、狭小・遊休農地に適した作物の栽培等による有効活用に努めます。

3. 中山間地域への支援

耕作不便地である中山間地域の遊休地化を防止するために、農業生産活動の継続に向けた支援を行います。

まちづくりポイント（成果指標）

指標名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
担い手への農用地の利用集積面積(年度末時点)	ha	2017	1,031	1,200

関連計画

- ・三豊市農業振興地域整備計画
- ・三豊市農業振興計画
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針

目標①【産業・交流】
政策①【農業・林業】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策4 有害鳥獣対策の推進

まちづくり目標

農業経営に大きな経済的打撃を与え、耕作意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な解決を進め、農業に集中して取り組むことができる環境を整備します。

具体的な取り組み

1. 被害の未然防止策の推進

防護柵の適正な点検管理、未整備となっている箇所への設置を進めるほか、鳥獣の餌場や住処となる場所をなくすよう努めるなど、鳥獣被害の未然防止に向けた対策を進めます。

2. 地域による鳥獣対策の強化

鳥獣被害への理解と知識を深める講習会の開催や、自主的な防護柵の設置に対する支援を行い、地域における鳥獣対策を強化します。

3. 有害鳥獣捕獲者の支援と確保 **重点③**

三豊市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を支援するため、ICTを活用した捕獲機の導入などにより捕獲者の負担軽減を図るとともに、狩猟免許取得の促進による人員確保に努めます。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
有害鳥獣捕獲数(イノシシ)	頭	2017	1,631	1,500
農作物への被害額(イノシシ)	千円	2017	9,097	7,278

関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・三豊市鳥獣被害防止計画

●施策5 生産基盤の整備

まちづくり目標

農業及び林業を営む上で、基盤となる施設の整備及び維持管理を適正に行うことで、持続的な産業として維持します。

具体的な取り組み

1. 土地改良施設の適正管理

農業生産基盤の安定化に向けて、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行います。

2. 森林機能の保全

国土の保全や水源のかん養※10、自然環境の保全、地球温暖化の防止、荒廃竹林の防止、林産物の供給などの森林の持つ公益的機能の健全維持に向けて、林道の適正な維持管理と、造林・間伐・枝打に対する支援を行います。

3. 水源の確保

農業用水の安定供給の確保及び維持管理の軽減を図るため、香川用水施設の機能を保持します。

4. 多面的機能の維持・発揮

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。

関連計画

・三豊市農業振興計画

目標①【産業・交流】
政策①【農業・林業】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

※10 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること。

◆政策2 水産業

現状と課題

漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者の高齢化、水産資源の減少や漁業環境の悪化等により、漁業従事者は減少傾向にあります。このため、漁業環境の保全と三豊海域の水産業の健全な発展に取り組む必要があります。

漁港施設の老朽化

漁港海岸堤防は、整備後40年以上が経過し損傷や機能低下が進行しています。また、漁港施設においては安全性が確保されておらず異常潮位等が原因となり、施設被害が発生している状態です。

低迷する漁獲量

2015年度の漁獲量は846tとなっており、5年前と比べて297t減少するなど、低迷傾向が続いています。

●施策

1. 漁業者育成と経営支援
2. 水産資源の確保と基盤整備

●施策1 漁業者育成と経営支援

まちづくり目標

次世代における水産業の担い手の育成と経営支援により、安定的で生産性の高い産業への成長をめざします。

具体的な取り組み

1. 漁業従事者の確保・育成

漁協等関係機関との協力・連携により、新たな漁業従事者の確保と、後継者の技術や知識の習得支援に努めます

2. 漁業活動への支援 **重点①**

経営の安定化と効率化を図るため、ICTの利活用はもとより、AIやIoTなどの先端技術の導入を促進します。

3. 消費拡大の促進

消費の拡大に向け、食育を通じた魚食文化の普及や地元水産物のPRに努めます。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
漁業従事者数(正準組合員数)	人	2017	250	250

●施策2 水産資源の確保と基盤整備

まちづくり目標

水産資源の確保と漁港施設・漁港海岸等の点検・管理を通じて、安定的に水産物を供給できる水産業経営をめざします。

具体的な取り組み

1. 水産資源の確保

漁協や県との連携により、水産物の安定供給を目的とした稚魚の放流を行います。

2. 漁港施設等の維持管理

施設の長寿命化や安全性の確保に向けて、漁港施設や漁港海岸等の定期点検を行い、計画的な維持管理に努めます。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
漁獲量（海面漁業＋海面養殖業）	t	2017	918	920

◆政策3 観光

現状と課題

連携体制の構築

市内に質の高い観光資源を有しながらも、それぞれが点在しており、地域としての魅力を出し切れていません。

観光客に選ばれる地域となるためには、観光客にとってより魅力的であり、この地域にしかない価値を発信し続ける必要があります。そのためには、域内での連携体制の構築が求められます。

稼ぐ力の醸成

継続して稼ぐ力を醸成するため、域内での連携に加え、域外との連携体制を構築し、市場の需要に応じてより付加価値の高い商品の発信と、域外からの投資の呼び込みを推進していく必要があります。

魅力の認識

市民アンケートにおいて「観光地なし」という回答が多数あることから、市民レベルでの観光に対する認識は低いといえます。

市民が観光資源の魅力に気づけば、観光資源の活用や新たな展開により地域の活力となり、資源の保全、価値の向上につながります。

三豊の知名度向上

選ばれる地となるためには、「三豊といえばこれ」といえるものを発信し、浸透させる必要があります。

地勢、気候、名所等と合わせて、その土地から生まれる産品を効果的にアピールすることが知名度の向上につながります。

●施策

1. 魅力的な観光地域と商品づくり
2. プロモーション力の強化

目標①【産業・交流】
政策③【観光】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策1 魅力的な観光地域と商品づくり

まちづくり目標

観光資源を豊富に有する市内北部エリアの魅力を生かし、明確な統一コンセプトのもと公民連携による環境整備や観光地化を進めることで、国内外から本市を訪れる人が高い満足を感じ、何度も足を運んでもらうことができるまちをめざします。

さらに、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、磨き直した「三豊ならではの」観光商品を地域から発信し、継続的に稼ぐ仕組みをつくります。

具体的な取り組み

1. 観光地としての魅力創造 **重点⑨**

民泊を含む宿泊施設の多様化・充実をはじめ、観光業を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、市内北部エリアをリゾート地として定着させ、さらに市内全域への波及効果を生み出します。

2. インバウンド対策の推進

外国人観光客の獲得に向け、多言語による観光案内パンフレット・案内表示などの環境整備に努めます。

3. 通信環境の整備

観光客の利便性向上と観光情報の拡散促進に向けて、公民連携による無料Wi-Fiの整備や移動式無線LANの導入などを進めます。

4. 詫間地区造船跡地におけるにぎわい創出 **重点⑩**

詫間支所周辺エリアを対象としたグランドデザイン構想に基づき、造船跡地においてにぎわい創出をめざします。

5. 商材の掘り起こしと販売

地域の観光資源から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、さらに価値を高めた商品づくりを行います。また、需要度や魅力、訴求力の向上に向けて、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、継続的に地域経済が活性化する仕組みをつくります。

6. 連携体制の構築・強化

多様なプレーヤーが統一された意思のもと、業種や地域の垣根を越えて多角的かつ広域的に連携するため、観光にかかわる企業や人が集うプラットフォーム※11を創設します。

7. 着地型観光の推進

三豊ならではの地域特性や資源を掛け合わせた滞在プログラムなど、他地域では、体験することができない独自性の高い観光商品開発を促進します。

まちづくりポイント（成果指標）

指標名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
観光入込客数(延べ)	千人	2017	1,450	1,650
宿泊者数(延べ)	千人	2017	18	28
外国人宿泊者数(延べ)	人	2017	446	1,000
かがわWi-Fiスポット数	箇所	2017	71	100

関連計画

・三豊市観光基本計画

目標①【産業・交流】
政策③【観光】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

※11 様々な観光における取り組みを推進しつつ、市場との窓口機能等を担う事業体や組織。

●施策2 プロモーション力の強化

まちづくり目標

海外を含む地域外に向けて、三豊市の知名度やイメージの向上、誘客促進及び消費拡大につながる効果的なプロモーション※12を展開するとともに、地域内への情報発信により、ふるさとに対する誇りや郷土愛にあふれるまちをめざします。

具体的な取り組み

1. 国内への情報発信

観光プラットフォームを中心に、マスメディア※13や各種イベント等との連携や、SNS※14・動画共有サービス※15など各ターゲットに求心力の高いツールを取り入れたPR活動を行い、その効果を測りながら、広域的な集客拡大に向けた情報発信を進めます。

2. インバウンド向けプロモーションの実施

海外からの誘客促進に向けて、多言語対応による情報発信や、諸外国におけるインフルエンサー※16を登用した海外プロモーションを実施します。

3. 三豊の顔づくりとシビックプライドの醸成

市民のまちに対する誇りや愛着が育つことで、地域資源や特性を活用した経済活動が活発になるように、ブランディング※17による三豊の顔づくりを行うとともに、地域の魅力再認識につながる情報発信を市内に向けて行います。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
観光入込客数(延べ)	千人	2017	1,450	1,650
宿泊者数(延べ)	千人	2017	18	28

関連計画

・三豊市観光基本計画

※12 販売を促進するために活動すること。

※13 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの大衆向けの媒体。

※14 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※15 インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。

※16 社会に大きな影響を及ぼす人や事物。

※17 ブランドを構築するための組織的な取り組み。

◆政策4 商業・工業

現状と課題

卸売・小売業における事業所数及び従業者数の減少

商業・サービス業の事業所数、従業者数は減少傾向にある一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。

しかし、本市以外に買い物客が流出していることから、流出に歯止めをかけなければ、今後、小売業を中心に事業所数がさらに減少し、雇用の安定を脅かす状況となることが懸念されます。

人手不足の加速

産業を支える生産年齢人口が減少し、事業者は人材確保が難しい状況となり、人手不足、後継者不足が深刻化しており、このまま放置すれば、市内の産業基盤が失われかねない状態です。

人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、魅力ある企業にしていくことが喫緊の課題となっています。

時代に即した企業支援施策

経済の多様化・グローバル化が進む中、企業が求める支援内容が大きく変化しつつあります。

このため、時代に合った支援内容を検討し、迅速に対応する必要があります。

限られた業種への従業者数の集中

市内企業の業種ごとの就業割合は、製造業の割合が高く、IT系をはじめとする専門・技術サービス業関連などの企業の割合が低く、労働力の市外流出を招く要因となっています。

製造業の人材確保を支援しつつ、新しい分野における働く場の創出を図る必要があります。

●施策

1. 経営力の向上・強化
2. 事業創出の環境整備・支援
3. 企業立地体制の強化
4. 雇用・就労支援

●施策1 経営力の向上・強化

まちづくり目標

商工会、金融機関等と連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用促進を図り、経営の改善や効率化を進めます。また、市内での消費拡大・地域内経済循環を促進するとともに、企業・地域の「強み」を生かした商品の情報発信・販路拡大・新分野進出を支援します。

具体的な取り組み

1. 商工会運営の支援

経営指導員、経営支援員を中心とした小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進、農商工マッチング支援、販路開拓支援等を行う商工会活動を支援します。

2. 先端設備等の導入促進及び支援 **重点④**

労働生産性の向上に向けた、市内の中小企業者の先端設備等の導入支援を行います。また、設備取得に際し、固定資産税の軽減措置による税制面での支援を行います。

3. 中小企業等経営改善資金の支援

企業育成と経営の安定を促進し、あわせて商工業の振興を図ることを目的に、設備資金の融資に対し利子補給を行います。

4. 経営と販路拡大の支援

事業者の販路拡大、知的財産の取得による競争力強化等を促進するための支援を行います。また、国、県等の支援施策等の情報を集約し、本市情報発信サイトより情報発信することで支援の強化を図ります。

5. 資金調達の支援 **重点⑥**

市内の中小企業等が創業・設備投資・経営革新など新たな事業展開を行う場合、公的補助金等の活用を促進するとともに、地域金融・企業・自治体等による地域ファンド※18の創設にチャレンジします。

※18 自治体や地方銀行などが出資してつくる投資を目的とした組織。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
商工会の巡回・窓口相談（記帳）指導件数	件	2017	8,784	10,000
先端設備等導入計画認定における設備投資額	百万円	2017	—	1,900
中小企業等経営改善資金利子補給金の交付件数	件	2017	228	250
産業振興事業補助金の交付件数	件	2017	10	22

関連計画

・三豊市産業振興基本計画

目標①【産業・交流】
政策④【商業・工業】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策2 事業創出の環境整備・支援

まちづくり目標

創業や新分野への進出を促進するため、事業に必要な知識や技能を習得するセミナーや異業種交流による新商品の開発などへの支援を行います。また、商工業を担う後継者の確保や人材育成に取り組み、円滑な事業承継を促進します。

具体的な取り組み

1. 創業支援

みとよ創業塾の開催及び三豊市創業支援事業補助金により創業者の育成・支援を行うとともに、市及び商工会に創業相談窓口を設置します。

2. 円滑な事業承継への支援

地域産業における優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぐため、現状を把握し、関係支援機関との連携のもと、経営者への意識啓発を行い、後継者のマッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による支援等を行います。

3. AI研究・人材育成拠点の整備 **重点⑤**

東京大学大学院松尾研究室との連携により、AIを活用した新産業創出と人材育成を目的とした活動拠点の整備を行います。

また、市内企業が抱える課題を解決するために先端技術のマッチングを図ります。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
みとよ創業塾受講者の創業件数	件	2017	15	20
商工会における事業承継診断件数	件	2017	3	6
AI活用による課題解決件数(累計)	件	2017	—	10

関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画
- ・三豊市創業支援事業計画

●施策3 企業立地体制の強化

まちづくり目標

時代に即した企業立地支援による新規参入の促進と、地域企業の設備投資支援により、地域における経済活動の拡大及び活性化をめざします。

具体的な取り組み

1. 企業立地支援の充実

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

2. 工業用水道の整備 **重点⑦**

市内における雇用機会の拡大と税収増加を図るため、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を支援する工業用水道の整備を計画的に進めます。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
敷地面積5ha以上を有する立地企業数	件	2017	7	9

関連計画

・三豊市産業振興基本計画

目標①【産業・交流】
政策④【商業・工業】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策4 雇用・就労支援

まちづくり目標

市内で働くことを希望する人と人材確保を希望する市内企業とのマッチング機会をつくることで、地域産業の人手不足の解消や若者等の地元就職を促進します。

また、多様化するライフスタイルに合わせた働き方の実現を図り、働くことを通じて、誰もが活躍できるまちをめざします。

具体的な取り組み

1. 若者の地元就職支援

ふるさとに対する愛着や誇り、地元で働く意義を醸成し、若者の地元就職を促進するために、企業による大学生等向けのインターンシップ※19開催費用の一部助成を行います。

2. 就職説明会の開催

就業機会の創出及び企業の労働力確保に向け、市内企業による就職説明会の開催により、企業と働き手のマッチングを図ります。

3. ハローワーク・企業との連携による働き手確保支援 **重点⑧**

ハローワークと雇用対策協定を締結し、企業が求める外国人を含む多様な働き手確保に向けた連携事業を展開します。

4. ワーク・ライフ・バランスの支援

市内企業におけるワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるため、講演会等による意識啓発を行います。

まちづくりポイント（成果指標）

指 標 名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
インターンシップ支援事業補助金交付件数	件	2017	1	10
就職説明会参加者数	人	2017	110	150
ハローワークとの連携事業実施回数	回	2017	—	10
ポジティブ・アクション※20に取り組む企業の割合	%	2017	65.8	75.0

関連計画

・三豊市産業振興基本計画

※19 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

※20 積極的改善措置。男女間の参画の機会の格差を改善するため、必要な範囲内で、男女のいずれか一方に、その機会を積極的に提供すること。

◆政策5 交流

現状と課題

交流人口・関係人口の拡大

交流人口・関係人口の拡大をめざすには、域外からの継続的かつ積極的な三豊市にかかわるファンの獲得が重要です。

多くのファンを獲得するためには、魅力的な情報の発信・認知・興味喚起・訪問・購入等のサイクルを継続的に行っていく必要があります。

●施策

1. 交流の推進

2. 知名度向上

目標①【産業・交流】
政策⑤【交流】

目標②【教育・文化・人権】

目標③【健康・福祉・医療】

目標④【暮らし】

方針①

方針②

●施策1 交流の推進

まちづくり目標

市民主導による国内外との多様な交流を通じ、人・モノ・情報・文化の交流を促進することで地域活性化に努めます。また、学官連携に向けた機会の創出を図り、大学と市民・市民団体との連携を促進します。

具体的な取り組み

1. 観光地としての魅力創造

国内外で友好都市提携を結んでいる徳島県美波町、北海道洞爺湖町及び大韓民国慶尚南道陝川（ハプチョン）郡、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中華人民共和国陝西省三原（サンゲン）県との市民や学生等による交流活動の支援を行います。

2. 学官連携の推進 **重点⑪**

高専・大学と行政・市民団体の連携による、地域課題の解決や新産業の創出に向けた継続的な取り組みを行います。

●施策2 知名度向上

まちづくり目標

三豊市を知ってもらい、ファンになってもらう取り組みを実践し、交流人口・関係人口の拡大をめざします。

具体的な取り組み

1. 魅力を伝える情報発信

県外・市外に向けた、各種媒体（看板、メールマガジン、パンフレット、SNS等）を活用した広報活動を行うとともに、効果測定に基づき、より効果的な手法によるプロモーションを行います。

2. ふるさと納税の充実

本市を知り、足を運んでもらうきっかけとなるよう、ふるさと納税の充実を図ります。

3. ふるさと会等のつながりの強化

市出身者を中心に構成されるふるさと会を運営し、交流の輪を広げるとともに、ふるさと納税を通じた支援を呼びかけ、地元製品の新たな販路開拓、Uターン※21など移住促進につながる情報発信を行います。

4. ふるさと大使によるPR

三豊市に縁があり、様々な分野で活躍する著名人（ふるさと大使）を通じて、市の魅力を広く紹介します。

まちづくりポイント（成果指標）

指標名	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2023年度
観光入込客数(延べ)	千人	2017	1,450	1,650
宿泊者数(延べ)	千人	2017	18	28
ふるさと会交流会参加者数	人	2017	226	250

※21 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。